

CEAKS Discussion Paper Series
Creation of East Asian "Kyousei" Studies

No. DP 2012-J-009

「北方領土」で実施されている日本語教育とその教材開発」
(Japanese language education in the "Northern Territories" of
Japan and a research of the teaching-materials development)

December 2012

副島 健治
(SOEJIMA, Kenji)

富山大学留学生センター教授
Professor, International Student Center, University of Toyama

CEAKS

「北方領土」で実施されている日本語教育とその教材開発

副島 健治
富山大学留学生センター

要旨

1998年より、独立行政法人北方領土問題対策協会による「北方四島交流事業日本語講師派遣事業」が実施されている。この事業は「北方領土」という日本とロシアの主権問題が絡む特殊な地域の現場で日本語教育を実践するもので、さまざまな困難な側面もある。本研究は、「北方領土問題の解決に寄与する」ことを目的とする日本語教育のあり方、とりわけ具体的な教材(教科書)開発の研究を行うものである。

教材の開発に当たっては、この事業の目標、教材開発のための配慮すべきファクターを整理し、作成する「教科書」のイメージと大枠を構築した。文法シラバスを積み上げるような単なる日本語教科書ではなく、実践場面であるいわゆる「ビザなし交流」を意識したコミュニケーション、友好的であること、相手に対するポジティブな働きかけなどを重視し、キリル文字による表記やロシア語訳を付けるなどにも配慮した。

キーワード:「北方領土」における日本語教育、日本語教材の開発、ビザなし交流、領土問題の解決に寄与する、(独立行政法人)北方領土問題対策協会、「北方四島交流事業日本語講師派遣事業」

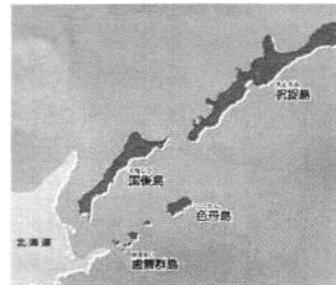
1. はじめに

1.1. 「北方領土」について

現存の地図として、初めて樺太、千島が描かれたとされる徳川幕府撰 ^{しょうほう}正保日本図(1644年正保元年)には蝦夷本島の北東に大小の島々が描かれており、その中に「クナシリ」「エトホロ」などの名が見える。

北海道の東岸へ足を運べば、手の届く距離とも思える先に、いわゆる「北方領土」[右図1]の一部が臨めるが、現在は「ビザなし交流」(後述)という枠組み以外の方法では当地に入域することはできない。

〔図1〕 北方領土地図



日本政府は2月1日を「北方領土の日」と定めている(1981年1月6日閣議了解)が、これは、1855年(安政元年)の2月6日に、当時の日本政府である江戸幕府と帝政ロシア政府との間で最初に国境が取り決められた「日本国魯西亜国通好条約」が結ばれた日に、ちなんでいる。その条約には「今より後日本国と魯西亜国との境エトロブ島とウルップ島との間に在るへしエトロブ全島は日本に属しウルップ全島夫より北の方キリル諸島は魯西亜に属すカラフト島に至りては日本国と魯西亜国との間に於て界を分たす是迄仕来の通たるへし」(第2条)とある。つまり、「北方領土」の島々は武力等を背景にして日本国が「略取した」地域ではないということであり、日本政府が「我が国固有の領土」と主張する所以はここにある。この地域は、旧ソ連軍の1945年8月28日から9月5日までの攻撃により占領され、そのまま今日まで実効支配が続いているという現実がある。これが、いわゆる「北方領土問題」である。

冒頭に述べたように、この地域へは、いわゆる「ビザなし交流」による訪問以外の方法では入域はできない。[写真1]は、筆者が入域の際の様子を撮影したものである。

¹ 本稿で「北方領土」あるいは「北方四島」と呼ぶのは、根室半島の沖合に点在する小島嶼(貝殻島、水晶島、秋勇留島、勇留島、志発島、多楽島)から成る歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の四島をさす。

[写真1] 訪問団の乗ったロサルゴサ号の甲板から国後島を臨む



※ 右は国境警備隊の乗ったはしけ 船 (2008. 8. 4 国後島古釜布沖、筆者撮影)

2012年9月8日、アジア太平洋経済協力会議(APEC)の会議に先立ち、ロシアのウラジオストクで、日本の野田佳彦首相とロシアのプーチン大統領との会談が持たれ、北方領土問題の解決のための交渉継続を確認した、と新聞各紙は伝えている。が、ロシア政府の要人が「北方領土」を次々と訪ねており、「北方領土」含むクリル諸島のインフラ等の整備・開発に力を入れ始めてもいるのも事実であって解決を困難にしているように見える。さらに、最近この地域に韓国や中国の企業を誘致するという動きもみられることから、問題の複雑化が予見されるという厳しい現実がある。

1.2. 「北方領土」の現状

国後島、択捉島、色丹島、歯舞群島を合わせた総面積は 5,036.14 km²である。ちなみに富山県の総面積は 4247.61 km²である。終戦時まで 3,124 世帯、17,291 人の日本人が居住していた。下に概況を示す。[表1]

第二次世界大戦において、日本はポツダム宣言を受託し無条件降伏したが、「北方領土」がポツダム宣言にいう「日本国の略取したる地域」に当たらないことは明らかではあるものの、終戦後の「北方領土」へのソ連軍の進駐と占領、日本人島民の追放、ロシア人の入植等の「不法占拠」状態は戦後 70 年が経とうとする今日においても続いている。「北方領土」は「我が国固有の領土」であるというのが日本政府の確固たる立場である。

[表1] 北方四島の概況

島名	面積	終戦時までの日本人居住者 (1945年8月15日現在)		現在の居住ロシア人 (2009年1月1日現在)
歯舞群島	99.94 km ² (合計)	852 世帯	5,281 人	居住者なし(警備隊のみ)。
色丹島	253.33 km ²	206 世帯	1,038 人	3252 人
国後島	1,498.83 km ²	1,327 世帯	7,364 人	6937 人
択捉島	3,184.04 km ²	739 世帯	3,608 人	6157 人
計	5,036.14 km ²	3124 世帯	17291 人	16346 人

※ (北対協ホームページ : <http://www.hoppou.go.jp/gakushu/outline/islands/island3/>より)

1.3. いわゆる「ビザなし交流」について

「ビザなし交流」とは、「北方領土」への入域に際し、文字通りパスポートもビザも

不要ということである。日本政府は「北方領土」の地は、日本固有の領土であるという立場から、日本国民がロシア国の入国手続きに従って入域することを自粛要請している(1989年9月19日 閣議了解)が、1991年4月に訪日した当時のゴルバチョフ大統領から、日本国民と北方四島住民の間の交流の拡大、日本国民による四島訪問の無査証の枠組みを設定することが提案された。これを受けて、同年10月、日ソ外相間の往復書簡により、「領土問題解決までの間、相互理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与すること」を目的として、「日本国民」と「継続的にかつ現に諸島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)に居住するソ連邦国民」との間の旅券・査証なしによる相互訪問の枠組みとして設定された。いわゆる「ビザなし交流」である。この「ビザなし交流」で日本側から入域した人数はこれまで10422人(2011年11月末現在)である。

「ビザなし交流」で渡航できる者は次の4者に限定されている。²

- 1) 北方領土に居住していた者、その子及び孫並びにそれらの者の配偶者
- 2) 北方領土返還要求運動関係者
- 3) 報道関係者
- 4) この訪問の目的に資する活動を行う専門家(1998年以降)

4番目の「この訪問の目的に資する活動を行う専門家」の位置付けにおいて日本語教師の派遣が可能になり、1998年から独立行政法人北方領土問題対策協会(以後「北対協」とする)が行う「北方四島交流事業日本語講師派遣事業」(以後「事業」とする)に基づく短期の日本語講座が毎年実施されている。

そのような意味においても、この事業すなわち本稿で論ずる「北方領土」における日本語教育も、この枠組みの中で実現しているのであり、「領土問題解決までの間、相互理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与すること」がその目的であると言わなければならない。この点は大変重要である。つまり、日本語教育はそもそも学習者の日本語習得を目的として支援を行うものであるが、ここでは同時に、その日本語教育そのものが「領土問題の解決に寄与する」ための手段であるということである。

このような背景において、「北方領土」の地において、そこに居住するロシア人レジデンスを対象とする日本語教育が、1998年より実施されてきた。本稿は、そこでの日本語教育の状況を報告し、そのような特殊な状況下でなされる日本語教育のために実際に使用する教科書はどのようにあるべきかを論じたものである。

2. 「北方領土」における日本語教育の概要と本研究の背景

2.1. 「北方領土」における日本語教育の概要

『平成23年度国内の日本語教育の概要』(2011年11月1日現在、文化庁文化語部国語課)によれば、国内における日本語教育実施機関・施設は1832、日本語教師数は31064人、日本語学習者数は128161人とされている。「北方領土」においてなされている日本語教育についてもこれらの数字に含まれていなければならないが、いかかであろうか。ある意味において、ここに取り上げる日本語教育の現場は、多くの人にとって知られざる現場である。

前述したように、「ビザなし交流」の枠組みにおいて「専門家」としての日本語教師の渡航が可能となって、1998年から「北方領土」での日本語講座の開講が実現しており、毎年、国後島・色丹島・択捉島において、多くのロシア人の島民が日本語を学んでいる。[表2]

以下、「北方領土」において実施されている日本語教育の状況について、整理する。

² 1995年4月に、1回の訪問につき2名まで国会議員が参加することも可能になった。

[表 2] 受講者数推移 (1998 年～2010 年)

		1998*	1999	2000	2001	2002	2003*	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
色丹島	子供	76	100	51	53	49	—	33	43	52	46	53	31	29	25
	大人	53	57	38	27	25	—	17	18	23	19	33	17	16	27
	合計	129	157	89	80	74	—	50	61	75	65	86	48	45	52
国後島	子供	34	57	46	57	65	52	31	70	53	54	28	29	43	41
	大人	37	38	27	34	33	40	38	43	43	40	33	38	40	51
	合計	71	95	73	91	98	92	69	113	96	94	61	67	83	92
択捉島	子供	—	34	77	8	8	41	17	49	20	42	28	17	39	39
	大人	—	101	12	19	27	17	12	24	24	18	12	28	20	18
	合計	—	135	89	27	35	58	29	73	44	60	40	45	59	57
合計人数		200	387	251	198	207	150	148	247	215	219	187	160	187	187

※ 1998 年度の択捉島への派遣、2003 年度の色丹島への派遣はなかった。

- (1) 派遣されるスタッフ：各島に 2 名の日本語教師と、「政府同行者」および通訳の 4 人が 1 チームとして派遣される。
- (2) 派遣期間(≡日本語講座の実施期間)：各島ともに約 1 か月間。年度によって違うが、択捉島と色丹島は 6 月から 7 月にかけての時期のおよそ 1 か月間。国後島は 7 月下旬から 9 月までの期間のうちのおよそ 1 か月間。いずれにしても、1 か月という短期間である。
- (3) 日本語講座の実施場所：国後島においては日本政府により立てられた「友好の家」とよばれる施設³。択捉島、色丹島では島内の学校の施設を借用。
- (4) 講座の受講者について：「北方領土」に居住するロシア人である。これまでの受講生の人数は[表 2]に示したが、受講生募集は現地のメディア等を通じてなされ、受講料は無料。筆者が日本語講師として派遣された時の印象であるが、受講生は極めて親日的で日本語学習に対してもたいへん熱心であった。講座終了後の「アンケート」の回答からもそのことは裏付けられている。

2.2. 本研究の背景

「北方領土」に終戦まで居住していた日本人は放逐され、戦後この地域に新たに渡ってきたロシア人が居住しているという状況が今日まで続いており、この「北方領土問題」は、旧ソ連からロシアに続く実効支配の長期化の結果、この地域は、日本とロシアの領有権という重大な国益が交錯する非常に特殊で緊張した状況に長期間おかれている。その地域で日本語教育が行われているのである。このような特殊な教育現場での日本語教育実践であるものの、そこで、何をどのように教えるのかなどについては、派遣された講師に任せられ、大きな負担がかかっていた。

そのような状況を踏まえて、現地へ派遣された講師にその対応を委ねてしまうのではなく、一定の指針の下において当地で日本語教育を行う上での様々な配慮と工夫が必要であり、調査の結果「北方領土」における日本語教育のために特化した教材の必要性が認められた。⁴

筆者らは 2008 年に北対協に「北方四島交流事業日本語講師派遣事業」の日本語教材開発—北方領土における日本語教育に特化した教科書の作成—なる提案をして、本研

³ 正式には「日本人とロシア人の友好の家」である。2 階プレハブ建ての簡素な建物で、施設の管理はロシア側が行っている。その建設に尽力した政治家を揶揄した俗称がマスコミに取り上げられたことがある。

⁴ 筆者らが教材を開発する以前までは、使用教材は、派遣された日本語講師の個人的な工夫と努力に委ねられており、あるときから市販の『みんなの日本語初級 I・II』(スリーエーネットワーク)という日本語教科書が共通に用いられていた。

究を開始し、研究と教材開発を進めてきた。

本研究の一部は科研費(21520533)の助成を受けた。

2.3. これまでの研究の経緯

副島(2008)は、これまで行われてきた「北方領土」における日本語教育の現状を調査、分析し、問題点を整理しどのような改善が必要であるかを検討した。副島他(2010)で「北方領土」の現地の状況を踏まえた日本語教育の配慮すべき点を整理し検討するとともに、最も大きいファクターとして、実施主体の日本政府(この場合は内閣府の外郭団体である独立行政法人北方領土問題対策協会)の考え方についての配慮を検討し、それらのファクターを整理したうえで、北方領土で行う日本語教育のための教科書のイメージを構築し、教材の試作品の一部をパイロット的に使用してデータを取った。そして、副島他(2011)では完成した「試用版」について報告し、副島他(2012)では、「試用版」を実際に現地で使用してみて、毎年度改善を継続して研究を進めていかなければならないことを報告した。

3. 「北方領土」における日本語教育の主なファクターと日本語教科書のイメージ

3.1 「北方領土」における日本語教育の主なファクター(配慮すべき点)

配慮すべき点は、物理的な学習環境の状況から来るものと「北方領土」という特殊な地域の事情から来るものがあるが、本稿で論ずべきは後者である。

言語教育の入門では「自己紹介」が一般的な導入であるが、例えば、市販の教科書では次のような、下線部の空欄に名前と国名を入れて会話を練習するものが見られる。

はじめまして。
わたしは _____ です。
_____ から _____ きました。
どうぞ よろしく。

(『みんなの日本語初級Ⅰ』(スリーエーネットワーク)p13より)

しかし、「北方領土」という特殊な地域の事情を考えると、講師が自己紹介などで「日本」という国名は入れることはできない。なぜなら、そこはあくまで日本国内だからである。そのようなことを鑑み、「北方領土」という特殊な地域の事情を考慮して慎重に教材開発を行うことが必要となる。

事業は、北対協が行うものであり、事業の趣旨として「北方領土問題解決に寄与する」ものでなければならない。また、「北方領土」日本固有の領土であるというのが、日本政府の一貫した立場であり、事業そのものの立ち位置である。すなわち開発する教材の立ち位置でもある。

事業は、先述の「ビザなし交流」の一環として実現しているものであり、『北方四島交流の手引』には、「ビザなし交流」に当たっての基本的な事柄(「はじめに」「基本的態度」「共通認識事項」「留意事項」「安全のために」「ホームステイ・ビジットによせて」「資料編」からなる)が述べられており、それらは日本語教科書を作成する上で重要であった。

3.2 教科書における学習・教授の基本スタイルとコンテンツ

本教科書は、受講するロシア人島民が、日本語学習を通して、より一層の日本人との「交流」活動を行えるようにするための一助となることが、大きな目的でもある。さらに、日本語学習の過程そのものが日本(人)とロシア(人)の相互理解と友好の場であるべきである。そのような意味においても、日本語学習を楽しみ感じられ、学習内容が実際の場面で効果的に使えて、しかも学習者にかかる学習負担がなるべく小さい教科書で

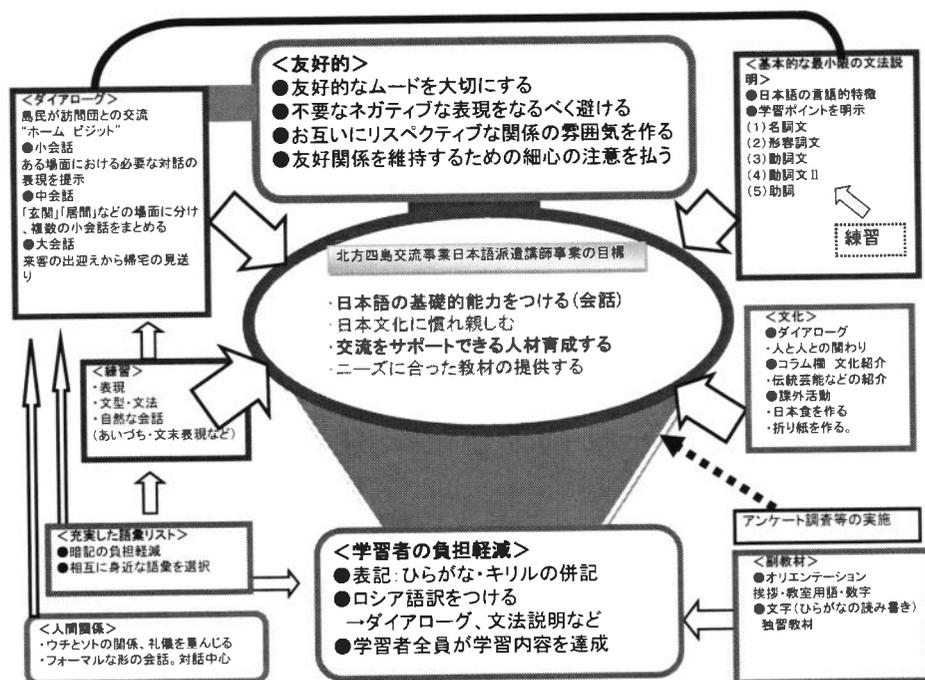
あることが望ましい。

これらのことから、3.1も踏まえ、開発する教科書の具体的なフレームとして、

- (1) ロシア人島民と日本人(「ビザなし交流」による訪問団)との会話を基本にしたダイアログを主なコンテンツとする。
- (2) ロシア語による日本語の基本的な文法・文型の説明や日本文化に関する解説などもコンテンツに入れる。ただし、文法・文型の説明は最小限にとどめる。
- (3) いわゆる文法学習の積み上げではなく、自然な表現をフレーズとして学習者に提示し、使えるようにする。
- (4) 教科書の日本語の表記は、ひらがなとキリル文字の2種類にする。
- (5) 日本語の単語、文レベルの意味をロシア語訳で丁寧に分かりやすく簡潔に明示する。

下に教科書の構想を図式化したものを示す。[図3]

[図3] 教材開発で求める教科書の構想



この構想を踏まえた実際の筆者らの開発した日本語教材の特徴を次に述べたい。巻末に、資料として教材の一部を示した。[巻末資料1]

4. 日本語教材の特徴

教材は、「ビザなし交流」で、あくまで日本とロシアの友好関係を築くためのものと位置付け、日本人がロシア人家庭を訪問する「ホームビジット」を取り上げ、食事とともにしながら、互いに自分や家族、身の回りのことについて歓談するという友好的な場面を設定し、例えば「嫌い」「つまらない」「おいしくない」などのようなネガティブな表現は極力避け、互いに敬意を払い合うような雰囲気を作ることを目指した。このため、練習するダイアログには自己紹介や趣味の話など、できるだけ交流の場における自然なコミュニケーションに近づくようなものを取り入れた。

一方、「北方領土」はあくまで「我が国固有の領土」であるという日本側の立場もあ

る。事業は日本の国益に反するものであってはならない。例えば、教材で取り扱うこの地域に関連する地名(日本名・ロシア名のいずれを使用するか)は慎重にすべき苦慮される点の1つである。「くなしり」「えとろふ」「はぼまい」「しこたん」の四島の名称は、日本語名称とロシア語名称の音が似ているため、どちらを使ってもそれほど違和感はないかもしれないが、例えば、国後島の「古釜布(フルカマップ)」という和名の町は、ロシア語による地名として「ユジノクリリスク(Южно-Курильск)」と呼ばれ、全く異なっている。[表3] 筆者が現場で教壇に立った時のことであるが、「フルカマップにすんでいます」という例文を示したことがあった。その時、少し教室がざわめいたことを記憶している。特に何も問題は起こらなかったが、難しい問題をはらんでおり、慎重さが必要である。このような特殊な教育現場においては、特に教室内で教師と学習者との間にしっかりしたラポールが形成されておくことがたいへん重要である。3.1で述べたことに加えて、このことも「北方領土」における日本語教育の際立った注意すべき特徴と言える。

[表3] 日本語とロシア語で異なる「北方領土」の地名の例

和名	ロシア語名
古釜布 (フルカマップ)	Южно-Курильск (ユジノークリリスク)
穴澗 (アナマ)	Крабозаводск (クラバザヴォーツク)
内岡 (ナヨカ)	Китовый (キトーヴィ)
紗那 (シャナ)	Курильск (クリーリスク)

ロシア語の専門家の協力を得て、教科書全体を通して、その表記として、日本語の仮名とキリル文字の両方を用い、ロシア語による翻訳も丁寧に付けた。キリル文字によって日本語を表記することは限界もあるが⁵、それを超えて、学習者になじみのあるキリル文字を使用することは日本語学習への取り組みやすさを強化する効果があった。ロシア語の翻訳に関しては、状況に沿った意識と字義通りの訳を使い分け、ダイアログの内容や基本的な文法事項説明、日本文化その他の情報などの理解を支援したことにより、個々の学習者の日本語の力に関係なく、講座の受講者全員が楽しく理解できたのではないかとと思われる。

ダイアログはできるだけ実践的にすぐに使えるものを設定し、かつ、それぞれに付けられた豊富な語彙リストを参照しながら練習することにより、学習のための暗記の負担を軽減し、この教材を手許において、学習者は実際の場面でさらに会話を広げて楽しむことができるようにした。

「北方領土」の住民であるロシア人学習者にとって、より現実的で実践的な「ビザなし交流」の一場面である「ホームビジット」を教材のテーマに活用したことは、学習した内容を実際の場面で使ってみたいというモチベーションを高め、通訳を介さずに、訪問した日本人と交流するきっかけにもつながることが期待される。

5. 結語

この教科書の基本は、「ビザなし交流」の一環としての事業において、「北方領土問題の解決に寄与する」ということがその出発点にあり、「北方領土」の地のロシア人レジデンスが、少ない学習時間の中で日本語を楽しく学び、それを実際の日本人との交流の場面に活かせるようになることが目指したところである。そして、今後継続して使用されていくことになっている。

⁵ 日本語の「し」を“с и”とするか、“ш и”とするか、など。

将来的には、現地に派遣され本教材を実際に使用した日本語講師が、少しずつ手を加えて使いやすくより良いものに改定していくことが望ましいと考えており、そのような意味において、さらなる改善を行っていく必要がある。

〔巻末資料 1〕 開発した日本語教材の「小会話」の(見開き)ページの一部

The diagram illustrates the layout of a dialogue page in a Japanese textbook. It is divided into several sections:

- 会話のタイトル (会話が行われる場所)**: Dialogue Title (Location of the conversation).
- 会話のシチュエーションの提示**: Dialogue Situation Prompt.
- 挿絵**: Illustration.
- 会話**: Dialogue.
- 言葉の説明**: Word Explanation.
- ダイアログのキリル文字表記**: Dialogue in Cyrillic.
- ダイアログのロシア語訳(意訳)**: Dialogue in Russian (Meaning).
- 言葉(ロシア語訳)出来るだけ直訳**: Words (Russian translation) as direct as possible.

The dialogue text includes:

Таняка: Ано, куда вы?
 Татьяна: Суринца о дою.
 Таняка: Дою артыр годнык.

Таняка: «Ано, куда вы?»
 Татьяна: Суринца о дою.
 Таняка: Дою артыр годнык.

Вопросы:

あのう	ано	Ано (наречие, «да») (там)
えっ	куну	куда
えっ は?	куну ма?	А что с вами?
え	суринца	суринца
え どうぞ	о дою	пожалуйста
え (お)	артыр	много (наречие)

【参考文献】

梶浦篤、「日ソ復交交渉に対する米国の戦略(Ⅰ)」、『政治経済史学』546号、政治経済史学会、2012年4月、pp1-21。
 ——、「日ソ復交交渉に対する米国の戦略(Ⅱ)」、『政治経済史学』546号、政治経済史学会、2012年5月、pp30-51。
 ——、「日ソ復交交渉に対する米国の戦略(Ⅲ)」、『政治経済史学』546号、政治経済史学会、2012年6月、pp29-53。
 ——、「日ソ復交交渉に対する米国の戦略(Ⅳ)」、『政治経済史学』546号、政治経済史学会、2012年7月、pp1-25。
 副島健治、「「北方領土」における「ビザなし交流」としての日本語教育」、『富山大学留学生センター紀要』第7号、富山大学留学生センター、2008年10月、pp.15-30
 副島健治、鈴木寛子、北岡千夏、「「北方領土」における日本語教育 — その教材開発の試み —」『比較文化研究』、日本比較文化学会、No.102、2012年6月、pp87-99。
 副島健治、鈴木寛子、北岡千夏、「「北方四島」における日本語教育 — その教材開発の試み —」『跨文化交際の日的語教育研究②異文化コミュニケーションのための日本語教育』、2011年、中国高等教育出版社、pp306-307。
 副島健治、奥村隆信、青木由香、岡田有美子、粕谷謙治、須加春恵、林宏美、増山満美子、宮田妙子、「「北方領土」における日本語教育のための教材開発」『2010世界日語教育大会【論文集・予稿集】』(CD)(国立政治大学・外国語文学院)、2010年、大新書局、台湾。(CD-Rom収録). No.518.

【参考資料】

北岡千夏、副島健治、鈴木寛子、「北方領土」における日本語教育— その教材開発と実践 —」（ロシア・東欧 JSSEES (Japanese Society for Slavic and East European Studies)、2012年合同研究大会、2012. 10. 6 同志社大学今井出川校地臨光館）口頭発表資料。

副島健治、鈴木寛子、北岡千夏、「北方領土」における日本語教育— その教材開発の試み —」、(2011 世界日本語教育研究大会 (ICJLE 2011 CHINA) International Conference on Japanese Language Education、2011. 8. 19、天津外国語大学) 口頭発表資料。

副島健治、奥村隆信、青木由香、岡田有美子、粕谷謙治、須加春恵、林宏美、増山満美子、宮田妙子、「北方領土」における日本語教育のための教材開発」(2010 年世界日本語教育大会(台湾) (2010 ICJLE International Conference on Japanese Language Education)、2010. 8. 1、台湾政治大学) 口頭発表資料。

副島健治、岡田有美子、「北方領土」における日本語教育のための教材開発」(2009 年度豪州日本研究大会・日本語教育国際研究大会 (JSAA-ICJLE2009)、2009. 7. 16、(ニューサウスウェールズ大学、シドニー大学) 口頭発表資料。

独立行政法人北方領土問題対策協会(2007)『四島交流ロシア語日本語会話集(ビザなし交流会話集)』独立行政法人北方領土問題対策協会。

北方四島交流北海道推進委員会(1998)『北方領土四島交流ロシア語会話集』北方四島交流北海道推進委員会。

文化庁文化部国語課『平成23年度国内の日本語教育の概要』(2011年11月1日現在)。
下の文化庁HPに公開されている。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/jittaihouka/h23/pdf/h23_hanrei.pdf

独立行政法人北方領土問題対策協会『北方四島交流事業の概要』。

下記URLに公開されている。

<http://www.hoppou.go.jp/hoppou/wp-content/uploads/pdf/kouryuu.pdf>

社団法人千島舞踊諸島居住者連盟HP。

<http://www.chishima.or.jp/index.htm> (2012年12月6日閲覧)。

「北方四島交流事業(ビザなし交流)の実績」(平成23年11月末現在)。

北海道庁HP(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/hrt/hp/siryovizaji.htm>)

内閣府北方対策本部HP(<http://www8.cao.go.jp/hoppo/shiryoku/kouryu.html>)